

でわもい

2025
No.58

出羽庄内森林組合
広報

出羽庄内森林組合第29回通常総代会



第29回通常総代会で選任された新役員

目次 -CONTENTS-

- ② 第29回通常総代会
- ③ 総括事項
損益計算書
- ④ 運営の基本方針
新役員紹介
- ⑤ 森林環境譲与税を活用した
補助制度
組合員のための相談会の
開催について
- ⑥ 松くい虫防除事業
- ⑦ 山形県青年林業士の認定
JTの森鶴岡森林保全活動
お知らせ（名義変更、賦課金、
お盆休み、伐採・山林異動届他）
- ⑧ 5月木材市況
おらほの林業人



第29回 通常総代会

5月29日に出羽庄内国際村において第29回通常総代会を開催しました。今回は、委任状、書面決議を含め153名の総代から出席いただきました。

山本組合長の挨拶の後、来賓者を代表して鶴岡市農林水産部長、庄内町農林課長、庄内森林管理署森林技術指導官、庄内総合支庁森林整備課長よりご祝辞を頂戴しました。

議長は、朝日地区の宮崎重美氏を選任し、上程された12議案について審議を行いました。全議案とも原案のとおり承認されました。決議された議案は次のとおりです。



第二十九回通常総代会提出議案

第一号議案

令和六年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表及び附属明細書承認の件

第二号議案

令和七年度事業計画設定の件

第三号議案

令和七年度借入金最高限度決定の件

第四号議案

令和七年度一組合員に対する貸付金最高限度決定の件

第五号議案

令和七年度一組合員に対する債務保証最高限度並びに組合員債務保証最高限度決定の件

第六号議案

令和七年度貸付金の利率最高限度決定の件

第七号議案

令和七年度余裕金預入先決定の件

第八号議案

令和七年度一般賦課金の徴収方法並びに徴収期日決定の件

第九号議案

令和七年度認証各種証明料及び手数料決定の件

第一〇号議案

令和七年度役員報酬決定の件

第一一号議案

定款及び附属書規程一部改正の件

第二十二号議案

役員選任の件

附帯決議事項

本日の決議事項中権利義務に関し
ない軽微な事項の修正、誤算、誤字
の修正及び法令その他に基づいて行
政庁の指示による場合は、必要な字
句の修正をすることを理事会に一任
するものとする。

総括

事

項

昨年の経済情勢は、雇用・所得環境が改善する下で各種政策の効果もあつて緩やかな回復傾向が続いています。一方で、国内においては米をはじめとする物価高騰や人手不足、また、世界的にも米国の関税による貿易摩擦問題など、今後の経済情勢が見通せない状況が続いています。

自然災害は、新年早々に石川県能登地方を中心に震度7を超える地震が発生し、山形県においても七月に庄内・最上を中心に線状降水帯が発生し多くの家屋、農地等に甚大な被害を及ぼしました。さらに、近年は大規模な山火事も発生しており多くの山林が消失するだけでなく家屋等にも大きな被害を及ぼしています。

一方、林業・木材産業においては令和三年の「ウッドショック」の収束により木材の需要が減少し価格が低下するとともに燃油価格の高騰等による生産コストの上昇など、経営環境は一段と厳しさを増しています。

こうした中、組合では第二次中期経営計画及び組合系統運動（R3〜R7）の四年目として総代会で決議された基本方針に基づき各部門の取組みを進めました。

はじめに、指導部門では十月に組合員一日研修を開催し飯豊町にある「山形県源流の森」を訪れるとともに米沢市にある「東光酒蔵」を見学しました。十一月には鶴岡市田川コミュニティセンターにおいて市と共催で「山の活動体験」を開催し、チェンソーの目立てや操作方法を指導するとともに山焼きした田川カブの収穫体験を行いました。また、賦課金未納者の脱退手続きを進めるとともに地域座談会や組合員のための相談会を開催するなど組合員サービスの向上に努めました。さらに、組合員の高齢化や後継者不足から総代選出が困難な状況となりつつあり役員会において総代定数の見直しについても議論を進めました。

販売部門においては、ウッドショックの収束により木材価格が低迷する中、全国森林組合連合会が進める酒田港からの原木輸出にもはじめて取組み木材の高値販売に努めました。

森林整備部門では、高性能林業機械のフェラーバンチャザウルスを国の補助金を活用して新規に取得するとともに、これまで策定した森林経営計画に基づき鶴岡市少連寺、天狗森、越中山、添津、狩川小堤地区等におい

て作業道の開設や搬出間伐等に取組みました。また、科沢・肝煎国有林等において伐採跡地の地植え及びスギ苗を植林するとともに庄内海岸林を中心に被害が拡大している松くい虫等森林病害虫防除事業にも取組みました。さらに、昨年八月に農林中央金庫が主催する「森林再生基金事業」に応募して「共同施業団地化による路網整備と循環型森林施業の構築」をテーマとする事業が本年3月に採択となりました。この事業は、豊富な森林資源はあるが路網整備が遅れている鶴岡市砂谷地区から大机地区にかけて路網の再構築を図り搬出間伐等の森林整備を実施するもので「やまがた森林と緑の推進機構」、森林総合研究所、鶴岡市、森林組合が連携して取組むこととしております。山林所有者、関係機関・団体の皆様にはご支援、ご協力の程どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、国は令和六年度から一人あたり一千万の森林環境税を徴収しています。この徴収を基に森林環境譲与税が全国の市町村に交付され、鶴岡市、庄内町においてもこの交付金を活用して木材生産を拡大する事業や林業事業体の担い手育成支援事業、さらに、森林経営管理制度の意向調査や森林境界明確化事業などを実施しています。組合としてもこれらの施策に協力して組合経営の安定化に努めています。

以上の取組みの結果、本年度決算は、事業総収益五七〇、六五二千円、計画対比118%、総費用四三三、八六四千円、計画対比109%、事業総利益一三七、七八八千円、計画対比155%、当期剰余金四八、九六二千円となりました。

当期剰余金は、生産コストをはじめとする諸経費が上昇する中ではありましたが、当初計画を上回る結果となりました。

これもひとえに、組合員はじめ、国、県、市、町、関係機関団体のご支援、ご指導の賜物であり心より感謝申し上げます。

国内においては、円安による物価高騰が続いており経済活動の先行きが見通せない状況となっていますが、今後とも組合の経営理念及び経営ビジョンの下、組織の充実強化を図り収益性の向上と経営の安定化に努めて参りたいと考えていますので、組合員皆様の一層のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

●令和6年度損益計算書（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

単位：円

科 目	小 計	合 計
I 事業総損益		
1. 収益	570,652,188	
2. 費用	432,864,051	
事業総利益		137,788,137
II 事業管理費		
1. 人件費	63,375,003	
2. 旅費・交通費	1,618,921	
3. 事務費	2,469,717	
4. 業務費	967,655	
5. 諸税負担金	1,670,152	
6. 施設費	10,169,264	
7. 雑費	1,373,326	
事業管理費計		81,644,038
事業利益		56,144,099
III 事業外損益		
1. 事業外収益	341,922	
2. 事業外費用	923,315	
事業外損益		- 581,393
経常利益		55,562,706

●貸借対照表（令和7年3月31日現在）

科 目	小 計	合 計
資産の部		
流動資産		394,302,588
固定資産		
有形固定資産	48,191,363	
無形固定資産	146,863	
外部出資	48,406,740	
その他固定資産	161,110	
資 産 合 計		491,208,664

科 目	小 計	合 計
IV 特別損益		
1. 特別利益	9,704,650	
2. 特別損失	10,265,872	
特別損益		- 561,222
税引前当期利益		55,001,484
法人税、住民税及び事業税		6,039,100
当期剰余金		48,962,384
前期繰越剰余金		1,268,251
任意積立金取崩額		10,000,000
当期末処分剰余金		60,230,635

【部門別損益】

部 門	収 益	費 用	事業総利益
指 導	14,461,763	10,046,657	4,415,106
販 売	127,330,152	95,360,273	31,969,879
加 工	10,156,642	9,617,079	539,563
森 林 整 備	418,703,631	317,840,042	100,863,589
計	570,652,188	432,864,051	137,788,137

科 目	小 計	合 計
負債の部		
流動負債		130,716,840
固定負債		
退職給付引当金	24,827,560	
役員退任慰労引当金	1,456,249	
リース債務	21,849,883	
純資産の部		
出資金	139,982,600	
利益剰余金	165,770,488	
資本準備金	6,605,044	
負 債 及 び 純 資 産 合 計		491,208,664

運営の基本方針

本年度は、第二次中期経営計画（R3～R7）の最終年度となります。引き続き以下の取組みを推進するとともに次期計画の策定に取組みます。

一、地域の森林管理方針（長期ビジョン）に基づく持続可能な林業経営
二、森林経営計画に基づく計画的な森林整備の推進

三、地域産材の利用促進
四、人材の育成及び確保
五、信頼される組織体制の確立

また、令和三年度に策定した『JForest出羽庄内森林組合ビジョン2030』の「スローガン」地域森林の適切な利用・保全と林業経営の更なる発展の実現に向け、以下の課題に取組みます。

一、組合員サービスの向上
二、働く人の所得向上・就業環境改善
三、事業拡大・経営の安定化

さらに、昨年度から森林環境譲与税の財源となる森林環境税が徴収されており、鶴岡市、庄内町でもこの財源を基に新たな森林経営管理制度や譲与税を活用した取組みを行っており、組合でもその推進に協力するとともに組合員脱退の未然防止や賦課金の未納処理について適切に対応していきます。

物価高騰や人材不足など、森林・林業を取巻く環境は一層厳しさを増していますが、組合組織の充実強化を図り、収益性の向上及び経営の安定化に努めていきたいと考えていますので、関係機関・団体のご支援・ご指導並びに組合員各位のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

指導部門

一、総定数数の見直しを進める。

二、組合員脱退の未然防止及び賦課金の未納処理を適切に進める。

三、ホームページ及び広報の配布等により広く情報を提供するとともに、座談会や研修会を開催し山林への意識拡大を図る。

四、組合員の一日研修視察を実施し、組合員の交流を図るとともに見聞を広める。

五、森林巡視活動と路網点検活動を行い、荒廃森林の解消に努める。

六、森林経営計画を樹立し、提案型集約化施策の推進を図る。

七、人材の確保と役員・従業員の資質向上及び労働安全・コンプライアンス意識を高めるため、研修会、講習会へ積極的に参加する。

八、関係行政機関が実施する「森林経営管理制度」の取組みへ協力する。

九、組合員のためのチェーンソー等研修会や相談会を定期的に開催する。

十、自伐林家が実施する搬出間伐等へ協力する。

十一、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に協力する。

十二、組合員台帳の整理。

十三、朝日産業振興センター解体に伴う朝日出張所の朝日中央コミセンへの移転について組合員へ周知する。

販売部門

一、林産事業については、現地調査、情報収集を十分に行い採算に見合う事業を行う。

二、施策の集約化や路網整備を図り、高性能林業機械を活用した低コ

スト生産に努める。

三、系統や業界等と連携し、適格な市場を把握し適正販売に努める。

四、各種製材工場等への木材供給を行い、更なる地域材の利用拡大に努める。

五、従業員の技術向上を図り、安全作業、低コスト作業に努める。

加工部門

一、木造公共施設の建設等、地域材の有効活用を推進する。

二、建設等公共事業へ積極的に参入し、地域材の消費拡大を図る。

三、つるおか住宅活性化ネットワーク等、各団体との連携を図り、事業拡大に努める。

森林整備部門

一、関係機関団体等と連携し各種補助事業を取り入れて森林整備を推進する。特に、農林中央金庫の森林再生基金に基づく「共同施業団地化による路網整備と循環型森林施業の構築」に向け関係機関と連携する。

二、高性能林業機械等の年間稼働率の向上を図り、コスト削減・安全作業に努める。

三、高性能林業機械の補助事業による導入やリース等の支援制度を活用しコストの低減に努める。

四、伐採跡地の再造林の推進に努める。

五、関係機関団体と連携し、松くい虫等森林病害虫防除に努め、被害拡大を防ぐ。

六、購買事業は、組合員のニーズに努め、迅速な対応に努める。

七、新規事業開拓に努め、各事業の拡大を図る。

新役員紹介

理事

代表理事 山本 益生（鶴岡地区）
副組合長 山本 啓（羽黒地区）
理事 佐藤 泉三（朝日地区）

理事 土岐 純一（鶴岡地区）
理事 亀井 栄一（朝日地区）

理事 工藤 精（羽黒地区）
理事 石崎 剛（立川地区）

理事 富樫 新悦（櫛引地区）
理事 成田 政太（櫛引地区）

理事 井上 秀夫（朝日地区）
理事 進藤 享（朝日地区）

理事 阿部 健一（立川地区）
理事 加藤 重弥（鶴岡地区）

理事 榎本 理（鶴岡地区）
理事 加藤 美喜雄（藤島地区）

監事

代表監事 芳賀 繁夫（羽黒地区）

監事 清野 清晃（朝日地区）

監事 佐藤 友志（鶴岡地区）

令和7年度森林環境譲与税を活用した補助制度

支援区分		補助対象 林 齢	森林経営 計画の 有 無	国 県 等 補 助 率	鶴岡市		庄内町	
					森林環境譲与税等		間伐実施 推進事業	森林環境 保全支援 事業
					活用事業	間伐推進 実施事業		
支 援 事 業	再 造 林	—	有	100%	—	—	—	—
			無	58%	32%	—	—	—
	下 刈	10年生以下※1	有	68%	32%	—	—	32%
			無	36%	64%	—	—	—
	除 伐	25年生以下	有	68%	32%	—	—	32%
			無	—	84%	—	—	—
	枝 打 ち	30年生以下	有	68%	32%	—	—	32%
			無	—	84%	—	—	—
	保 育 間 伐	60年生以下	有	68%	32%	—	—	—
美 し い 森 林	搬 出 間 伐	100年生未満	有	68%	32%※2	—	—	—
	森林作業道	—	有	68%	22%	—	—	22%
	保 育 間 伐	35年生以下	特定間伐 促進計画	50%	—	34%	50%	—
		上記以外		50%	—	—	50%	—
	搬 出 間 伐	100年生未満		50%	—	18%	18%	—
	森林作業道	—		50%	—	18%	18%	—

補助率は、事業費（補助対象経費）または県の標準単価のいずれか低い方に対する割合です。市町村の補助は県、国の事業の高上補助になります。山林状況によっては事業費が増減する場合がありますので、ご理解願います。また、森林保険、受託手数料、消費税等は補助対象経費外になりますので、100%補助でも費用負担があります。森林作業道は搬出間伐と一体的に実施する場合に補助対象となります。

※1. 4 回目以降の下刈は苗木の生育状況により補助対象かどうか判断されますので事前にご相談ください。

※2. 搬出間伐の高上補助は県の緑環境税事業が該当しない場合に対象となります。

組合員のための相談会の開催について

組合では‘組合員のための相談会’を実施しています。今年度も下記の日程で開催しますので、出席される方は事前に住所、氏名、相談内容を組合本所までご連絡願います。

《 開催日程及び開催場所 》

- 7月 7 / 16(水) PM1:30～ 組合本所 水沢字山之腰31-1 ☎0235-35-2515
- 8月 8 / 1 (金) PM1:30～ 立川出張所 庄内町狩川字堅田20-2 ☎0234-56-2020
8 / 18(月) PM1:30～ 朝日出張所 下名川字落合220 ☎0235-53-2155
- 9月 9 / 1 (月) PM1:30～ 組合本所
9 / 16(火) PM1:30～ 立川出張所
- 11月 11 / 4 (火) PM1:30～ 立川出張所
11 / 17(月) PM1:30～ 朝日出張所
- 10月 10 / 1 (水) PM1:30～ 朝日出張所
10 / 15(水) PM1:30～ 組合本所
- 12月 12 / 1 (月) PM1:30～ 組合本所
12 / 15(月) PM1:30～ 立川出張所

松くい虫防除事業

1. 松が枯れる原因について

「マツノザイセンチュウ」という体長1ミリほどの線虫が松の中で大量に増えることによって松が弱り枯れていきます。センチュウ自体は自分で移動することはできませんが、6月頃に松の中で成虫となった「マツノマダラカミキリ」の体に付着して一緒に脱出して広がっていきます。これら「マツノザイセンチュウ」「マツノマダラカミキリ」を「松くい虫」とよんでいます。



マツノザイセンチュウ

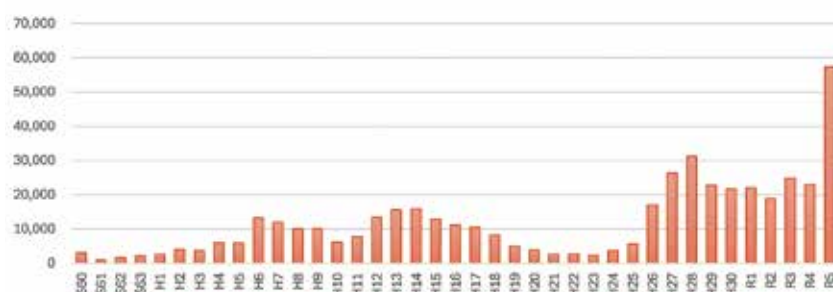


マツノマダラカミキリ

2. 被害の実態について

松くい虫の被害は、北海道を除く全国で発生しており庄内地域では海岸林の松林に多く発生しています。被害は昭和60年代から目立つようになり、近年は温暖化の影響もあり市街地にも被害が広がっています。

庄内地域の松くい虫被害発生量の推移(m)



山形県青年林業士の認定

山形県林業士（青年林業士）認定交付式が4月21日県庁講堂で行われ、当組合から職員の渋谷みどりさんが青年林業士の認定を受けました。渋谷さんは平成18年に組合に入り令和元年度には庄内地域農林水産業若者賞を受賞しております。これからも持っている資格を十分に活かして管内の地域林業の発展に貢献することを期待しています。



前列右から2人目が渋谷みどりさん

JTの森鶴岡2025森林保全活動



枝打ち作業するボランティア

5月17日いこいの村森林公園で「JTの森鶴岡2025森林保全活動」が開催されました。はじめに松くい虫で枯れた松の伐採作業を全員で見学し、その後7班に分かれて県道沿いに植栽した松の枝打ち作業を行いました。ボランティアはJT社員、山大農学部学生、鶴岡緑の少年団など合わせて120名が参加しました。また、地元ボランティアにより市道、遊歩道周辺の草刈りも一緒に行われました。

お知らせ

一、組合員名義、山林面積等の変更届について

相続や売買により山林の所有者や所有面積に異動があった場合は、その組合員からの変更手続きが必要となります。

届出用紙は、本・出張所にあります。また、組合のホームページからもダウンロードできるようにしましたので、必要事項を記入して提出して下さい。

なお、この手続きによる情報は、個人情報保護法により他に流れることはありません。

二、賦課金の納付には、便利な口座振替をお勧めいたします。

ご利用できる金融機関

- ・ 鶴岡市農協本支所
- ・ 庄内たがわ農協各支所
- ・ 山形銀行各支店

手続き用紙は当組合本・出張所と農協各支所にありますのでご利用ください。なお、口座振替分の領収書の発行はいたしませんので、領収書が必要な方は本所までご連絡下さい。今年度の口座振替日は7月31日(木)になります。

三、お盆休みについて

8月13日～17日、お盆休みの為、事務所休業になります。

四、森林の伐採には届出が必要です。

自分の山であっても、森林を伐採するときは、事前に届出をすることが、法律で義務付けられています。伐採届は、伐採を始める90日～30日前までに森林がある市町の役場に森林所有者又は伐採業者が提出してください。

令和7年度 山形県森連木材流通センター 5月市況

単位 円/㎡

木材流通センター			天 童					庄 内				
市 日			第 1366 回 5 月 12 日					第 323 回 5 月 20 日				
樹種	長級(m)	径級(cm)	高値	中値	安値	前回比	備考	高値	中値	安値	前回比	備考
スギ	4.00	36上	—	13,680	—	○	選木					
〃	〃	30上										
〃	〃	20上	14,760	13,680	11,880	○		15,210	14,040	—	○	
〃	〃	14～18						14,760	13,320	13,000	○	
〃	〃	13下										
〃	3.65	20上						15,480	14,040	—	○	
〃	〃	14～18						—	13,320	13,010	○	
〃	3.00	20上	15,000	13,680	10,800	○		14,600	13,680	12,000	○	
〃	〃	14～18						—	12,960	12,000	○	
概 要			販売量 273㎡ 買方 7人					販売量 427㎡ 買方 10人				
市 日			第 1367 回 5 月 27 日					第 回 月 日				
樹種	長級(m)	径級(cm)	高値	中値	安値	前回比	備考	高値	中値	安値	前回比	備考
スギ	4.00	36上	53,000	14,040	10,800	△	選木					
〃	〃	30上	16,000	14,040	—	△	選木					
〃	〃	20上	15,480	14,040	12,960	△						
〃	〃	14～18										
〃	〃	13下										
〃	3.65	20上										
〃	〃	14～18										
〃	3.00	20上	14,000	13,680	—	○						
〃	〃	14～18										
概 要			販売量 662㎡ 買方 20人					販売量 ㎡ 買方 人				

△高 ○保合 ●安

広葉樹市	販売数量	買方	樹種・参考価格（高値）等
令和7年5月28日	99㎡	10人	クリ 2.20m 32cm 36,330円/㎡、サクラ 2.20m 30cm 28,550円/㎡、ナラ 2.20m 40cm 50,530円/㎡、ナラ 2.00m 36cm 45,630円/㎡、オニグルミ 2.20m 48cm 38,110円/㎡、ナラ(薪材) 2.00m程度～ 13,500円/㎡

（市況概要）天童共販所

5/27に春季優良原木市を開催し、県内外から150本を超える選木材の出品があり、完売となった。

一般材も集荷が思うように進まず、例年の7割程度の出品量であった。多少荷動き感が出ている中、活発な応札の元、高値での応札もあり、良材は完売となった。

特に夏場に向けて、虫害材は厳禁となります。共販への出荷を希望する方は、予めご相談ください。

（市況概要）庄内共販所

例年以上に、出荷量は非常に少なく、5/20に予定していた優良原木市をとりやめにするなど、依然集荷が進まない状況が続いている。

在庫量がない中、6月に繰り越した記念市を控え、定尺材の中目が不足している為、出荷をお願い致します。虫害時期に入る為、出荷の際は丸太確認をお願い致します。

おらほの 林業人

Vol. 19

りょう や
菅 原 亮 弥

（鶴岡市丸岡）

55歳（林業歴 13年）



●今後の目標

現在、朝日班の一員として勤務しております。保育から林産まで幅広い業務を担当しています。林業は地球温暖化や災害の防止等の一役を担っている産業です。この事に誇りを持ちこれからも頑張っていきます。

朝日出張所移転のお知らせ

鶴岡市朝日庁舎改築工事に伴い「朝日出張所」が現在入っている朝日産業振興センターが取り壊されることとなりました。ついては朝日出張所は7月以降に隣接する朝日中央コミセン(すまいる)へ移転することとなりました。なお、移転先の住所は以下のとおりです。

●新住所

〒997-0404 鶴岡市下名川字落合220
朝日中央コミセン（すまいる）内

※電話番号等は変更ありません。